

京都市聴覚言語障害センターの部屋の貸し出しについて

当センターは、聴覚言語障害者の入所および通所施設、高齢者のデイサービス事業、きこえの森診療所等、同一の建物内にて複合的に福祉事業を運営しています。ゆえにセンター内での感染のリスクが高く、安全に事業を継続させるにあたり、部屋の貸し出しについて制限を設けておりましたが、下記の通り、内容を変更いたします。

引き続きご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 現在の貸し出し内容について【2021年 11月 30日分まで】

- (1)利用の部屋 「研修室1」「研修室2」「地域交流室」の3つとします。
- (2)利用の時間 平日は「18時00分～21時00分」、土日祝は「9時00分～17時00分」とします。
- (3)利用の定員 各部屋1室あたり、概ね10人定員とします。

2. 今後について【2021年 12月 1日分より】

- (1)利用の部屋 「研修室1」「研修室2」「地域交流室」「聴言室」「団体会議室」とします。
- (2)利用の時間 平日は「9時00分～21時00分」、土日祝は「9時00分～17時00分」とします。
- (3)利用の定員 定員は設けず、利用団体にてソーシャルディスタンスを確保してください。

3. 使用方法について(継続)

- ・発熱等、体調不良の方は来所をお控えください。
- ・マスク着用での入館、また入口にて検温及び手指消毒を行ってください。
- ・適宜、部屋の換気を行ってください。
- ・机やイス等の使用前の消毒、使用後の消毒を行ってください(物品は受付にてお渡しします)。

4 予約の再開について

- ・12月以降の予約受付は、11月18日(木)午前9時より開始します。
- ・予約方法は受付での申請、または電話かファクスにて受け付けます。

5 その他

- ・従来通り、センター事業での使用により、お貸しできない場合があります。ご了承ください。
- ・2階ロビーは来所者、入所者、通所者の待合または談話スペースです。感染症対策上、会議でのご使用や飲食はお控えください。
- ・今後、再び感染拡大が生じたり、センター内で感染や感染の疑いが生じた場合、貸し出しを中止する可能性がありますので、ご了承ください。